

五 日高馬の来歴

1 伝馬制度

日高における馬の来歴をたどれば、寛政元年（一七八九）馬は舟で室蘭に送られ、有珠において、それから様似までの運搬に使われた。はじめて馬を見たアイヌ達は、おそれをなして逃げ出す場面もあったという。

寛政十一年幕府が東蝦夷地を直轄すると、東蝦夷地の場所請負人は廃されて直捌となり、道路を開き会所を建て駅馬を備えるようになったから、馬の利用は拡大した。この年、南部馬六十頭・牛四頭が東蝦夷地に送られ、これを東海岸の各場所に配置し、荷物の運搬に供したので、様似・庶野に旅宿所または通行屋と称するものが設置され、乗馬を備付け、また幕吏は浦河・様似両場所に穀物・野菜を試作し、馬牛を配した記録がある。

さて、伝馬制度はその後ロシアとの交渉もあり、また内地から渡来のもも増して、道路の開設とともに交通の便を一層整える必要上、馬の需要が多くなり、官馬貸付だけでは不十分なので、馬の私有を許して飼育せしめるようになった。こうした事情から文久三年（一八六三）には制度を改めて民間に常時貸与されるようになったが、そのかわり必要に応じて伝馬として提供するように義務づけられた。

(註) 江戸幕府によって布かれた伝馬制度においては、すべて伝馬は幕府の所有であって、民間の私有は許されなかった。そして伝馬の飼養管理は要地に設けられていた場所請負人に委託され、民間が必要とする場合にこれを借用する制度であった。

2 馬牧と馬追等澁院

その後、幕府は馬産政策を次第に整え、幕府直轄の馬牧（畜産用地）とよばれた牧場を設置して、その改良と繁殖をはかり、文化二年（一八〇六）には東蝦夷地にも箱館奉行管轄のもとに、南部藩より馬六十頭を購入して有珠・虻田の両馬牧を開設し有馬につとは交通上、拓殖上極めて重要なものであった。この馬牧は文化五年に一度松前藩の管轄となり、安政元年（一八五四）再び幕府のもつに戻ったが、その間文政三四年頃にはこうして繁殖を見た馬は馬牧だけでその数二千頭に達した。しかし同五年有珠岳大噴火の犠牲、弘化二年の大雪による斃死で安政元年には七百四十七頭に減った。これが原因として優れた種馬は失われ、牧馬の体格は漸次低下

を見るようになったので、安政四年箱館奉行は、幕府に請願して種馬四頭の払下げをうけるほか、その後において南部地方より種馬を購入し、不良馬は東西蝦夷地に駅馬として百頭を、百八十頭は箱館に払下げ、以後これらの馬牧には、馬匹を六百頭内外にとどめ、残りは毎年馬市で売却するか、さもなければ蝦夷地に配布することになった。

こうして量よりも質の向上を重視し、牧場の経営方針も大きく変化を見せるにいたった。

安政五年に元浦河にも馬牧を増設して、東海岸各場所数頭を選択し、これに献納馬を加えて五十余頭を放牧し日高各場所の馬の中心とした。その産馬事業の経緯について報文に次のように誌されている。

「安政四年幕府様似に牧場を新開せんと欲す、牧場係新家鉄作等実地を検し、更に元浦河の地を相して牧場に充つ、会々様似等澁院の任職交代に付、その平生病馬・手傷馬を療養し蕃殖せるもの二十四頭を献す、因てその内十四を牧馬となし、且つ静内より幌泉に至る各場所備馬の内より各々数頭を出さしめ、合計五十余頭を以て牧畜を始む。その馬蕃殖して遂に五百余頭に達す」と、

ちなみに様似牧場開設が浦河に変更したのは、様似は広野もなく、立地条件が悪かったためである。

なお元浦河の牧場は文久二年（一八六二）に百四十八頭、明治元年には五百頭と繁殖した。さらに新冠御料牧場第三期報告（明治三九・八・一六発行）は元浦河牧場の起源を次のように報じている。

「牧場の起源は浦河に存し、浦河牧場の組織縁由せり。旧史を按ずるに……（略）……就中様似の等澁院は文化三年十二代家斉の時に当り建設に係るものにして、当時秀暁之を襲う。秀暁は東叡山の出山にして本山創立以来勢力を有し、殊に日光山の系譜なりしを以て威権いよいよよきかなるに至り、爰に於てか、各地に良馬あるときはこれを献納せしめ、爾来神馬として多匹の馬匹を院内に繋養するに至れり。かくて九代（註）に至り馬追等澁院と称せられるものは頗る牧場を好み遂に浦河に牧場を開くに至れり。これを日高牧場の創始者となす。

(註) 等澁院第九代の住職慈真は様似の駅馬で怪我したもののや病気になるたものを加療飼育した。彼は常に馬に跨って勇払場所から幌泉場所までの廣汎な動行区域を巡回し、信徒に厚く帰依され「馬追上人」の愛称で呼ばれたと伝えられている。

安政五年に至り、馬追等澁院しきりに各地より馬匹を集め、神馬八頭を贈りて五十六頭に達せしめ（之は土産馬なり）元浦河の「ピンコタン」に牧場を創設せり。これを元浦河牧場の起源とす。(註)

(註) 高倉博士を通じて様似村役場邑山囑託によれば、牧場地はオニウシよりシリエト迄一、二二三間坪数四一〇、〇〇四坪であった

という。

本道に南部馬を輸入せしは文化十三年頃であり、南部より胆振国有珠郡に移し、之を蕃殖せしに（当時僅々八九頭に過ぎざりと云う）始り爾来五六頭宛を分割して等澁院に引上げたるに基けり。

明治維新の際、幕府瓦解するに及び、三百余頭を売却して、その殊頭数は総て新冠に移ることとなり。之當場馬匹の根源なり。

なお文化および安政年間の調査による馬数を掲げておく。

	沙	流	新	冠	静	内	三	石	浦	河	様	似	幌	泉	合	計
文化五年				三一												
文化六年				四〇		三〇		二三		二六		二二		二三		一九四
安政元年	八〇	七八	七〇	不詳	六〇	六七	一〇二	四五七 (除石をく)								

（現北海道殖民状況報文）

備考 文久二年（一八六二）現在の元浦河牧場の馬数四一八頭

馬の飼養・管理の方法は、年間放牧（野飼または天然放牧）と自由文尾といった具合の極めて粗放なもので、自然の成育に任せ、その飼育使用は場所請負人がその任に当った。

しかし、請負人の多くは、馬匹の増殖を嫌い、四季野飼という放任飼育で、その管理を怠ったから、冬季大雪にあつて食物を欠き斃死するものや、熊・狼・アイヌ犬などに襲われて噛み殺されるものが相当数に上った。のみならず彼等は馬を酷使虐待したため、馬体は次第に退化し瘠を衰えたので、箱館奉行は請負人に対しその愛護を厳命したという。

隣接した有珠・虻田両馬牧は最盛時は一、七〇〇頭余を飼養し、元浦河馬牧には前記の如く五百頭余の飼養が行なわれた。このように馬産が進むにつれ繁殖した馬は幕府に集められて売却、または北海道に配置された。

北海道に配置のものは、北見・網走・釧路など、往時ほとんど未開に近かった地域にもおよび、ついに全道到る所に配置され広く伝馬として使役されたわけである。

安政元年現在、各場所における備馬（備付の官馬）は、東蝦夷地一、六〇〇頭、西蝦夷地留萌以北四場所で二八七頭であつたという。

さらに馬は旧樺太にまで持ち込まれたといわれる。こうして安政末期当時はその数万頭余に達したと伝えられ、ことに当時の箱館奉行は馬匹に対する愛護、繁殖政策と、その施設へ大きく熱を入れたので一層増殖が推進されていった。

当時の種類は南部和種であるが、これも北海道の風土に適した土産馬となつてしまい、資質・能力に大きく変化を見せ、雑毛色で毛が多く、馬格も小さく、体尺四尺内外に過ぎなかった。良好な牡馬でも、四尺一寸より三四寸程度のものが多く、六寸に達するものは極めて少なかった。

けれどもこれが明治以降の北海道馬産の重要な基盤となり大きな役割を果たしている。

六 原始の森

1 アイヌと森の生活

明治期以前の本道は、南部の渡島地方と海岸の一部を除いては、全道の土地と森林は無所有の原始のままの状態であつた。先住民族のアイヌは、その生業が漁獵であつた関係から、森林は海岸・河川と同様彼等の生活の基盤をなしていた。衣食住のすべては森林によって求められる。

即ち衣料として樹枝と樹皮を利用する。例えばオヒヨウ、アカダモの木皮繊維で作ったアツシまたはイラクサの繊維などで織ったイタラッペなどがそれであるし、森林内に棲息する動物の毛皮も、さらに魚皮を利用することを考えれば、魚付林の役目を果たす森林と直接間接に大きく関係している。

食についても、魚獣の肉を主とした民族だけに同様のことが言いうる。特に重要な食料として鹿は往時おびただしく棲息していた。住にしても、丸太で掘立小屋をつくり、屋根は笹・茅・木の皮で葺き、燃料は思いのまま採取出来た。

その他、漁獵・交通用の独木船・魚網（楳皮）桶（カバ皮）など、日常生活の諸道具をはじめ、狩猟武器の毒矢（フシの採取）、彼等の靈薬（イブリコ採取）、樹液（カバ・イタヤ）など数多く彼等の生活の資源は、すべて森林に仰いだといつても差支えない。